

令和7年11月 19 日

関係各研究機関の長

国立大学法人東京大学地震研究所 所長 古村 孝志
国立大学法人京都大学防災研究所 所長 堀 智晴

令和 8 年度拠点間連携共同研究の公募について(依頼)

平素は、災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、令和 8 年度拠点間連携共同研究の公募を開始いたしましたので、貴機関の研究者にご周知頂きますようお願い申し上げます。本公募は「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第3次)の推進について」(建議)を受け、東京大学地震研究所と京都大学防災研究所が連携して行うものです。幅広い研究分野からの応募を期待します。

記

1. 公 募 事 項:拠点間連携共同研究の「重点推進研究」及び「一般課題型研究」(詳細は公募要領をご覧ください)
2. 申 請 資 格:大学及び国、公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者
3. 申 請 方 法:所定の様式に必要事項を記入のうえ、拠点間連携共同研究 Web 申請システムにて申請
(<https://dprieri.conf.it.atlas.jp/ja>)
様式は以下の HP に掲載されています。
東京大学地震研究所(以下、「地震研」)HP
<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/coordinates/>
京都大学防災研究所(以下、「防災研」)HP
https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/collaboration_w_eri
4. 研 究 期 間:研究期間は、原則として令和 8 年採択日から令和 9 年3月末まで(1か年)とします。
ただし、一般課題型研究においては2か年にわたる申請を行うことが可能です。
2か年にわたる申請を行う場合は、申請書(様式 拠点2)に年度毎の研究目標、計画を記述してください。
5. 審査と採否:地震研と防災研が共同で設置する拠点間連携共同研究委員会において一次審査を行い、地震研の共同利用委員会と防災研の共同利用・共同研究拠点委員会において採否を決定します。
採否の決定は、令和 8 年 6 月末までに行い、結果は研究代表者に通知します。
研究計画の内容が共同研究の公募の趣旨に沿っていることが重要です。
6. 申 請 期 限:令和 8 年 1 月 12 日(月)【厳守】
7. 承諾書の提出:原則として申請後2週間以内に所属機関長等の承諾書(様式 拠点3)を PDF 化のうえ以下宛先までメール送付又は郵送願います。
一般課題型研究へ申請される場合は、研究代表者だけでなく分担研究組織欄に記載された方全員分の承諾書の提出が必要となります(地震研及び防災研所属者は提出不要)。
なお、所属機関の異動等が生じた場合は、新しい所属機関長の承諾書を速やかに再提出してください。

宛先 Mail : k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

郵送先:〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム(共同利用担当)

8. 所要経費:研究に必要な消耗品費・旅費・謝金・役務費・印刷出版費は、予算の範囲内において防災研にて経理処理します。なお、防災研の研究分担者がいない場合は、経理処理の方法について別途連絡いたします。
9. 報告書:本共同研究の研究代表者は、研究期間終了後30日以内に共同研究実施報告書(様式 拠点4)を申請時の Web 申請システムにより提出してください。
10. 謝辞等の記載:この拠点間連携研究の共同研究で行われた研究に関する論文を発表する場合は、謝辞に地震研と防災研の拠点間連携共同研究による旨の文章を入れてください。
(英文)This study was supported by the Core-to-Core Collaborative research program of the Earthquake Research Institute, The University of Tokyo and the Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University.
(和文)本研究は、東京大学地震研究所・京都大学防災研究所、拠点間連携共同研究プログラムの援助を受けました。
11. 宿泊施設:地震研および防災研には宿泊施設がありません、各自で手配してください。
12. 注意事項:
 - (1) 施設等の利用にあたっては、地震研および防災研の規程、その他関係法令を遵守するとともに、管理・安全のために発する両所長の指示に従っていただきます。
 - (2) 予算の執行、研究の実施、設備の利用については、地震研または防災研の研究分担者と十分に連絡を取り、かつ、関係する教員の指示に従ってください。
 - (3) 東京大学および京都大学以外の共同利用者が研究を遂行する際に受けた損失、損害に関しては、原則として各所属機関で対応するものとし、東京大学および京都大学は一切の責任を負いません。また、学生が共同研究に参画する場合は、(財)日本国際教育教員支援協会の損害保険「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」等に参加させてください。(証明書等の提出は不要)
 - (4) 本共同研究により知的財産が創出された場合は、出願等を行う前に地震研または防災研の研究分担者にご連絡ください。併せて、所属機関の知財担当部署への連絡もお願いします。権利の持ち分、出願手続き等については協議のうえ、決定します。
 - (5) 公募に関するお問い合わせは地震研・研究支援チーム(共同利用担当)、または防災研・研究協力課拠点支援掛までご連絡ください。
 - (6) 採択額は、令和8年6月末までに研究代表者へ通知する予定です。

【問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム(共同利用担当)

電話:03-5841-5710、1769 E-mail : k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄

京都大学宇治地区事務部研究協力課拠点支援掛

電話:0774-38-3350 E-mail : kyodo@dpri.kyoto-u.ac.jp